

令和元年6月27日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2016～2018

課題番号：16H03511

研究課題名(和文) 終末期古墳の編年と大化薄葬令の研究

研究課題名(英文) Research on the year of end-to-date tombs and regulation of tombs on taika

研究代表者

岸本 直文 (KISHIMOTO, Naofumi)

大阪市立大学・大学院文学研究科・教授

研究者番号：80234219

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 9,200,000円

研究成果の概要(和文)：7世紀の古墳の編年と暦年代について研究を行った。600年代以降、加工石材による岩屋山式の横穴式石室が導入され、途中で設計に用いられた尺度が高麗尺から唐尺に転換する。横口式石槨でも同様である。唐尺導入の時期は、630年前後と推測される。

墳丘については、5世紀以来の1歩(約1.5m)が大化の薄葬令で用いられた「ヒロ」であると考えられる。7世紀前半は偶数値の2ヒロ刻みで、7世紀後半になると奇数値の2ヒロ刻みで、王墓をのぞけば9ヒロ以下となる。

7世紀後半には、大化の薄葬規定にしたがって、墳丘や墓室の規模が縮小している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

7世紀の終末期古墳について、墓室の設計に用いられた尺度が高麗尺か唐尺かにより630年前後の前か後かを判別でき、墳丘については偶数値か奇数値かで7世紀前半か後半かを識別できる見通しを得た。これは7世紀代の古墳の年代判別における基準となり、今後、各地の終末期古墳の年代について見直しが進められるであろう。

本研究により、大化の薄葬令の規定は、造墓規制の上で有効に働いているとの見通しが得られた。大化改新について、近年では、難波長柄豊崎宮を造営し、中央官制や地方統治制度の骨格を整備したものと評価されるようになっているが、大化の薄葬令が遵守されていることは、孝徳期10年の評価にも一石を投じるものとなる。

研究成果の概要(英文)：I researched the age and calendar age of 7th century tumuli. Since the 600's, Iwayayama's side-hole type stone chamber made of processed stone has been introduced, and the scale used for the design is converted from the Koma-measure to the Tang-measure on the way. The same is true for the sideways type sarcophagus. It is estimated that the time of the introduction of the Tang-measure will be around 630 years.

As for the mounds, 1 "bu" (2steps, about 1.5 m) since the 5th century is considered to be "hiro", used in the burial order of Taika. In the first half of the 7th century, the scale is defined by an even number of 2 "hiro" classes. By the second half of the 7th century, the scale will be defined in odd-numbered 2 "hiro" classes, except for the Royal Tomb, which will be less than 9 "hiro".

In the latter half of the 7th century, the scale of the tomb hills and tomb rooms has shrunk in accordance with Taika's burial rules.

研究分野：考古学

キーワード：終末期古墳 大化薄葬令 岩屋山式石室 横口式石槨 尋

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

古墳時代社会から律令国家への転換期である7世紀(飛鳥時代)について、大化改新を含めた社会変革の解明を目標として、旧俗を廃止する諸施策の柱である古墳築造規制の実態を明らかにしたい。7世紀=飛鳥時代研究の課題は、古墳時代までの倭国から、制度的統治方式を導入し、律令国家体制を整えるに至るプロセスの解明にある。飛鳥時代には、宮殿や寺院、掘立柱建物の導入や土器様式の転換など、新しい様相の出現の一方、古墳時代的なあり方も残存する。その典型が古墳の築造であり、被葬者を限定し冠位による序列を導入しつつなお機能する。飛鳥時代の古墳のあり方は、前代の社会関係の基軸にあった古墳築造の伝統をふまえながら制度的統治へと置き換える、この時代の社会変容を考える重要な研究視角となる。

とくに大化の薄葬令に対する評価は決定的に重要である。薄葬令は、いわゆる改新詔と対をなす旧俗改廃の詔(646年)の柱となる政策であるが、その造墓規制をめぐって、強い否定や(白石太一郎ほか)実行されたが限定的な範囲でまた一時的との見方(高橋照彦)が優勢である。これは、岩屋山式石室を飛鳥(7世紀代3四半期)とする白石太一郎の年代観が一定支持され、大型石室が存続すると認められてきたからである。しかし岩屋山式石室にともなう須恵器はほとんどなく、根拠は薄弱であり年代観の見直しが必要である。

また薄葬令の評価が低い背景には、これは大化改新虚構論以来の改新限界論とも連動している。しかし、孝徳期10年については、画期的な難波長柄豊崎宮を造営し、中央官制を整え、また地方統治制度の骨格を定めた時期として評価されるようになってきている。こうした近年の改新論に対して、古墳の造墓規制における低い評価は矛盾すると思われる。

### 2. 研究の目的

本研究においては、終末期古墳とよばれる7世紀の古墳を通して、飛鳥時代という転換期を明らかにすることを目的とする。7世紀の終末期古墳の年代観は研究者により大きく異なり、大化の薄葬令の評価も定まらないが、生前造墓の考え方や尺度の問題など、古墳時代以来の視点から考えることで、混迷する終末期古墳の年代観と薄葬令の評価を是正し、確かな変遷観を確立させ、古墳築造の終焉までのプロセスを明確にできるとと思われる。

### 3. 研究の方法

終末期古墳の編年に成功していない現状を打開するため、以下の手法や観点を導入する。

(1) まず、墳丘一辺9尋/墓室長7尺といった薄葬令の規定の理解である。古墳の築造には中国尺が使われ、墳丘は6尺1歩の歩数、石室は尺数で設計された。5世紀後葉、横穴式石室の導入により石室は高麗尺となる。これが墳丘におよぶとする定説は誤りで、5世紀以来の南朝尺が継続使用されており、その6尺1歩の1.5mこそ、薄葬令の1尋と考えられる。

(2) とくに7世紀の墳丘についての設計寸法の復元は、墳丘も高麗尺との誤った見方にもとづくため、ほとんどの復元数値は妥当なものではない。こうした墳丘についての新たな分析にもとづき、同一古墳における墳丘と石室の設計を一体的に検討する。

(3) 埋葬施設の編年と系統整理にあたりレーザーによる3次元計測を導入する。これは今後の学界共有の資料基盤となるもので、これにより構築技術や設計寸法を厳密に分析する。

(4) 古墳は生前造墓であり薄葬令は没後造墓への転換と考えられる。従来から、被葬者の没順と石室の型式順が整合しないことが問題となっているが、生前造墓と考えれば説明できる。

(5) 牽牛子塚古墳の南で越塚御門古墳が発見され斉明墓と667年埋葬の太田皇女墓に比定できる。土器が伴わない終末期古墳では被葬者を考えることが有効である。

### 4. 研究成果

#### (1) 大型横穴式石室の下限年代

畿内の6世紀後半以降の大型横穴式石室は、平林式 天王山式 石舞台式 岩屋山式 岩屋山亜式と推移する。白石太一郎は、石舞台式がTK209型式~飛鳥で7世紀第2四半期、そして岩屋山式および岩屋山亜式が飛鳥で7世紀第3四半期とする。

生前造墓論 まず、古墳が生前造墓であることを理解する必要がある。622年没の厩戸皇子の叡福寺古墳の石室が岩屋山式で、626年没の蘇我馬子の石舞台古墳の石室がより古い石舞台式である矛盾も、生前造墓とみることによって説明できる。厩戸皇子が没月に埋葬されたように、長期のモガリが行われる倭国王をのぞき、一般的には死没後まもなく埋葬されるとみるべきである。新たに確認された小山田古墳は蘇我蝦夷の「大陵」とみられ、生前造墓は確実である。

石室の年代観構築の方法について 横穴式石室の暦年代は、現在、須恵器の年代観を前提とし、わずかな石室出土の須恵器から導かれている。しかし、須恵器の推移の大局はわかるものの、例えば飛鳥の古・中・新相といった編年は確立しておらず、暦年代を与える根拠も新相をのぞけばあまりなく、参照する須恵器の年代基軸が未確立である。

7世紀の考古資料の暦年代は、『日本書紀』から年代の判明する特定の遺跡に依拠する。特定の遺跡を『日本書紀』に年代が記載されている遺跡にあて、暦年代の手がかりとする方法は、遺物である須恵器も遺構である石室も変わりはない。厩戸皇子の叡福寺古墳や蘇我馬子の石舞台古墳など、没年のわかる被葬者をあてうる古墳にもとづき石室の年代を考えることは、須恵器編年に暦年代を与える方法と同じで、須恵器の有無にかかわらず独立した方法たりうる。

天王山式石室の年代 牧野古墳は、彦人皇子の成相墓であることは確実である。585年の用明即位とともに王族執政者である大兄となり、築造に着手したと考えられる。彦人が大兄であった期間は短く、587年の蘇我・物部戦争で政治的に後退するが600年前後まで生存していたとみられている。また赤坂天王山古墳は、587年に即位し592年に殺害された崇峻の倉梯岡陵

である蓋然性が高く、天王山古墳の造営はその間の所産である。これらから、天王山式石室の構築年代の一端は 580 年代後半にある。牧野古墳から出土した須恵器は、TK209 型式古相とされ、これが推定没年 600 年前後の須恵器と考えられる（TK209 型式=飛鳥 古相）。

石舞台式石室の年代 石舞台式石室には須恵器が知られる例が少なくない。天理市・塚穴山古墳やハミ塚古墳の須恵器は、TK209 型式（飛鳥 古相）とされる。一方、桜井市・茅原狐塚古墳の須恵器は、径から飛鳥 の段階とみられている。ただし、杯身の立ち上がりが高いように思われ、1959 年の古い報文の図であり再調査が必要だが所在不明である。

641 年着手の山田寺の整地層資料は 640 年頃の重要な定点となる。また甘樫丘東麓遺跡の資料は 645 年の乙巳の変にともなうものとみられ、これらが飛鳥 新相である。これに後出する坂田寺 SG100 の資料以降が飛鳥 とされ、坂田寺の資料の検討から、飛鳥 と の交代期は 650 年代であろう。したがって、飛鳥 は 60 年ほどの長期にわたり、古相・中相・新相程度に細分される必要がある。白石は、石舞台式石室への埋葬年代を、TK209 型式から、茅原狐塚古墳の資料により飛鳥 全体におよぶとするが、これは相当に困難である。飛鳥 古相（TK209 型式）から中相といった時期が想定できるが、新相までおよぶとは考えられず、7 世紀第 1 四半期を中心とする時期とみるべきである。

岩屋山式石室の年代 白石は、岩屋山式石室および亜式への埋葬年代を飛鳥 とするが、その根拠は、いままてが伝わらない太子町・葉室石塚古墳の出土須恵器を、森浩一が自身の編年の「前半」と考えていたこと、岩屋山亜式の平群町・西宮古墳から出土した 3 点の須恵器を飛鳥 新相とみることにある。

葉室石塚古墳であるが、杯 G が顕著であったとすれば飛鳥 の可能性はあるが、実物は確かめられない。長頸壺は甘樫丘東麓遺跡の資料より屈曲が明確だが、水落遺跡の無文化したものより古い。初葬は 7 世紀第 2 四半期であろう。

岩屋山亜式の西宮古墳出土資料であるが、杯蓋の口径から飛鳥 新相とされる。しかし調整は丁寧で、精製小型高杯の蓋である可能性があり、杯 G 蓋でなければ年代は下降しない。

以上のように、岩屋山式石室を 7 世紀後半とする根拠は薄弱である。一方、被葬者をあてうる古墳が存在する。その代表例が、(1) 622 年に没した厩戸皇子の叡福寺古墳である。これに加え、(2) 603 年に九州で若くして急死し、このため急遽墳墓を造営し 600 年代中頃には埋葬されたと思われる来目皇子の墓は、羽曳野市・塚穴古墳と考えられ、宮内庁が公表した絵図によれば岩屋山式石室である。(3) 628 年に没し大野丘に埋葬され、磯長谷に改葬された推古墓は、太子町・山田高塚古墳とみてよいが、その東石室の羨道側壁は切石で、岩屋山式石室と考えられる。(4) 643 年に没し「檜隈陵域内」(『延喜式』)に葬られた吉備姫王の檜隈墓は、明日香村・カナヅカ古墳と考えられるが、これも破壊後の絵図から岩屋山式石室である。以上のことから、岩屋山式石室は 7 世紀前半とみるのが妥当である。

岩屋山式石室は 600 年代から 640 年代の 50 年近くにおよび、ほぼ飛鳥 に対応し、長期におよぶ岩屋山式石室を時期区分することが課題となる。

岩屋山古墳と西宮古墳 岩屋山古墳の墳丘は、前面から考えると一辺 50m を超える。石室は玄室長 16 尺×幅 9 尺、全長 61 尺(18.0m)で(唐尺) 整美な切石石室である。敏達未完墓である平田梅山古墳と対置する位置にあり、また墳丘や石室の規模から王墓にふさわしい。7 世紀前半という時期から、当初「滑谷岡」に葬られた舒明の初葬墓とも考えられる。そうであれば、舒明は 628 年即位、641 年没であり、岩屋山古墳の石室は 630 年代に位置づけられる。

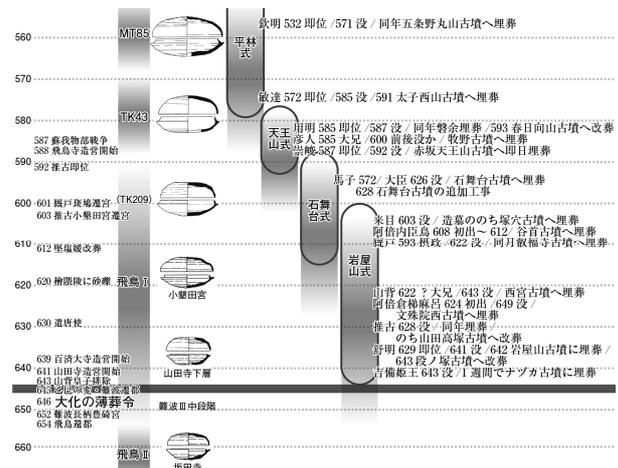
岩屋山亜式とされる西宮古墳は、須恵器が甘樫丘東麓遺跡の資料に近い小型高杯とすれば、埋葬年代は 640 年代と考えられる。河上邦彦は、西宮古墳を 643 年没の山背大兄皇子の北岡墓とみる。大和国平群郡に造営された北岡墓にふさわしい 7 世紀前半の墳墓として、一辺 36m の方墳で、全長推定約 14m の切石による大型石室を内蔵する西宮古墳は有力候補となる。

文殊院西古墳 文殊院西古墳は、被葬者として 649 年没の大化の左大臣・阿倍倉梯麻呂とみるのが有力で、石室の規模や年代観から蓋然性は高い。そうになると、薄葬令を発した政府の首班でありながら薄葬令の規定を遵守していないとされ、実効性がなかった端的な根拠とされる。しかし、倉梯麻呂が鳥に代わり阿倍氏の頭領になるのは 620 年前後であり、7 世紀前半代の築造と考えられ、問題にはならない。

#### (2) 石室の設計に用いられた尺度の転換

岩屋山式石室が 7 世紀前半であることを、石室設計に用いられた尺度の観点から考えてみる。大化の薄葬令の墓室規定は唐尺と考えられ、それ以前の横穴式石室は高麗尺(1 尺 35.5 cm)である。こうした尺度の転換がいつであるのかを確認し特定する。

高麗尺から唐尺へ 薄葬令の規定が唐尺であることを、7 世紀後半の横口式石槨の規模から確認しておく。鉢伏山西峰古墳は、飛鳥 の須恵器をもとない 7 世紀第 3 四半期とみてよいが、



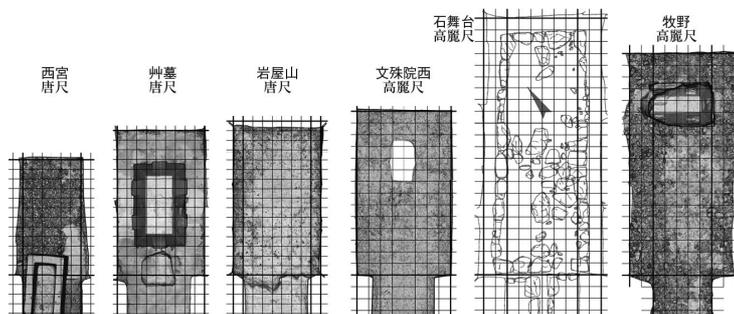
石槨規模は唐尺で長9尺×幅3尺である。また、665年に没した間人皇女と母の斉明を葬った牽牛子塚古墳の石槨は、それぞれ長10尺×幅4尺で、間の隔壁は幅1.5尺である。その脇にある667年没の大田皇女墓である越塚御門古墳の石槨内法は、長8尺×幅3尺である。また669年没の藤原鎌足墓と考えられる阿武山古墳の石槨内法は長9尺×幅4尺×高4尺、703年に没した阿倍御主人墓とみられるキトラ古墳の石槨は、長8尺×幅3.5尺×高4尺である。

岩屋山式石室の使用尺度 次に7世紀前半の岩屋山式石室について検討する。小谷古墳は石材の加工が徹底しておらず膨らみをもつため、玄室規模は高麗尺の長14尺(4.97m)×玄門部幅9尺(3.21m) / 奥壁幅8尺(2.84m)か、唐尺の長17尺(5.05m)×玄門部幅11尺(3.27m)か、どちらでも解釈可能である。しかし高麗尺の方が、玄門部の幅9尺や奥壁幅8尺に加え、天井石は膨らみが大きく天井をどの高さで設計したのか判断は難しいが前壁高4尺(1.42m)とみられ、全体として適格的である。

文殊院西古墳の玄室についても、平面が中膨らみとなっているため、唐尺の長17尺(5.05m)×幅10尺(2.97m)とみることもできるが、やはり隅部で割り付けたと考える方が合理的であり、高麗尺の14尺(4.97m)×幅8尺(2.84m)とみる方が、前壁高2尺を含め説明しうる。さらに天井石は側壁に載せる四周の加工に対し、中央部に玄室内部にわずかに高い凸部を削り出すが、これも高麗尺で12尺×6尺である。

そして岩屋山古墳については、その玄室幅は高麗尺より唐尺9尺(2.67m)が適合する。玄室長は16尺(4.75m)、前壁は高麗尺で3尺(1.07m)と区切りがよいが、唐尺の3.5尺(1.04m)でもある。羨道幅は中央部では唐尺の7尺である(袖部は幅を絞り羨門部は逆に広げる)。玄室幅からみて唐尺に轉換していると考えてよい。

なお、岩屋山亜式とされる桜井市・艸墓古墳の玄室は唐尺で長15尺×幅9尺、また西宮古墳の玄室も唐尺で長12尺余×幅(玄門部)約8尺である。



唐尺導入の時期 以上のように、岩屋山式石室のなかで尺度の轉換がある。阿倍倉梯麻呂は612年から624年までの間に阿倍氏の頭領となるが、倉梯麻呂墓とみられる文殊院西古墳の石室は高麗尺である。山背皇子は622年の厩戸皇子の没後に大兄になったと考えられ、620年代の造墓工が考えられるが、山背墓の可能性のある西宮古墳の石室は唐尺となっている。舒明は628年没の推古のあと即位し、630年代の造墓が考えられるが、舒明初葬墓と推測した岩屋山古墳の石室は唐尺である。620年代から630年前後に轉換点があったとみられる。

寺院においても、639年着手の百濟大寺の僧房、641年着手の山田寺の金堂は唐尺が用いられており、640年代には唐尺となっており、古墳から考えればよりさかのぼるのであろう。唐尺あるいは先行する隋代の約30cm弱の尺度は、さらに早くに入っていておかしくないが、石室からすると620年代から630年前後に導入された可能性があり、630年の遣唐使の派遣と632年の帰国が、正式な採用の契機になりうるように思われる。

#### 薄葬令の墳丘規模規定の尋

ここでは墳丘規模を取り上げる。従来、前方後円墳から考えられてきた中国尺の使用と、大化の薄葬令においてヒロ(尋)が用いられていることを統合的に理解することができなかった。しかし、5世紀・6世紀、そして7世紀前半までの墳丘を分析することで解決できる。

6世紀の前方後円墳に用いられた尺度 古墳の墳丘に用いられた尺度について概要を説明しておく。5世紀中頃以前は漢尺(1尺23cm)が、5世紀中頃以降は南朝尺(1尺25cm)が用いられ、実際の設計には6尺1歩の歩数により、墳丘規模は5歩刻みで設定されている。これに対し、石室や石棺・木棺は尺数による。また、横穴式石室に用いられた高麗尺(35.5cm)は、5世紀後葉の百濟系横穴式石室の導入にともなって新たに導入される。

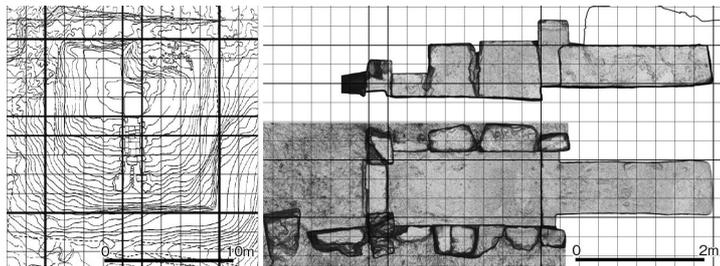
こうした古墳の墳丘規模に関する研究は、6世紀以降の古墳については低調である。甘粕健はおよそ6世紀以降の前方後円墳は高麗尺になるとみており、また上田宏範は600年前後の大型方墳が高麗尺の尺数で設計されたことを示唆するが、本格的に論じられることなく、また検証されないまま定説のように言及されている。しかし、6世紀代の前方後円墳は、井内稻荷塚古墳30歩45m、平林古墳40歩60m、東乗鞍古墳50歩75m、二塚古墳60歩90m、石上大塚古墳70歩105m、別所大塚古墳90歩136.5mなど、南朝尺6尺1歩の5歩刻みの設計が継続している。墳丘の築造は、中国尺の歩数が継続している(高麗尺は横穴式石室に用いる尺度)。

7世紀前半までの大型方墳に用いられた尺度 さらに、前方後円墳廃止後の方墳・円墳についても高麗尺となっていない。推古初葬墓とみられる橿原市・植山古墳は、丘陵部を掘り割った墳丘背面に礫敷が良好に残り、その東西幅は26歩(39m)である。また、奈良市・帯解黄金塚古墳は方20歩(30m)とみられる。西宮古墳の墳丘は、24歩(36m)である。石舞台古墳は、古い調査であるが34歩(51m)とみられる。新たに測量図が作成された赤坂天王山、塚穴古墳はそれぞれ東西幅36歩(54m)、叡福寺古墳は径34歩(51m)とみられる。なお、岩屋山古墳は、墳丘上部は不明ながら下部は方形とみられ、いま玄室奥壁を中心として前面の階段部分の斜面を取り込むと、36歩(54m)の可能性もある。

以上のように、6世紀後葉から7世紀前半にかけて、古墳の墳丘規模はやはり25cm尺の6尺1歩（1.5m）の歩数で割り付けられている。また、偶数値による2歩刻み（3.0m）である。

大化の薄葬令の尋 薄葬令では、倭の身度尺である手を広げた長さであるヒコにより、方墳の辺長を9尋・7尋・5尋と定める。この尋を、文献史側では約1.8mとするが、考古学の側では、石のカラト古墳の下段一辺13.8mを9ヒコとみて1ヒコ＝約1.5mと考えられてきた。

鉢伏山西峰古墳は、飛鳥の須恵器をとめない7世紀第3四半期とみてよいが、墳丘規模は9歩（13.5m）である。八角墳の王陵では、643年の舒明改葬墓である段ノ塚古墳の下段対角は34歩（51m）であるが、薄葬令後の斉明の牽牛子塚古墳の対辺15歩（22.5m）、天智

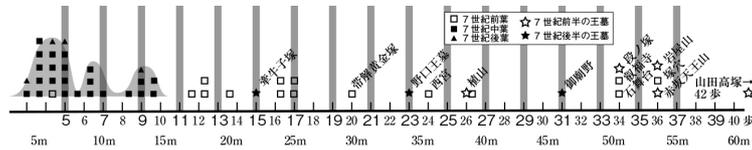


の御廟野古墳の上段八角部の対辺27歩（40.5m）、下段方形部の辺31歩（43.0m）と復元できる。天武の野口王墓古墳は、墳端対辺23歩（34.5m）、裾石敷対角26歩（39m）である。

以上、墳丘に用いられた尺度は、5世紀以来の南朝尺の6尺1歩で変わりなく、これがヒコであるとみることができる。倭の身度尺としてのヒコの実長は確かめようがないが、5世紀の南朝尺の導入により、その6尺1歩の1.5mと近似し、以後、1ヒコ＝1歩となったと考えられる。古墳における中国尺の使用と薄葬令のヒコ（尋）は同一実態で、薄葬令において墳丘規模をヒコ（尋）で規定することは倭の以前からの連続であると理解できる。

なお、こうした墳丘規模を見ると、7世紀前半までが偶数値とみられるのに対し、7世紀後半になると奇数値であることに気づく。薄葬令では9尋・7尋・5尋と奇数値になっており、7世紀前半における偶数値から大化の薄葬令によって奇数値へ転換したと推測できる。これは墳丘規模から薄葬令以前か以後かを識別する根拠となりうる。例えば定北古墳は、石室開口部前面で辺長10歩、墓道部前面で14歩であり、造営時期は7世紀前半と考えられる。

墳丘規模の縮小 定北古墳の報告書で尾上元規が示した7世紀代の墳丘規模の時期別分布によれば、7世紀中頃以降ほぼ15m以下になる。



そして9歩（ヒコ）・7歩（ヒコ）・5歩（ヒコ）に対応するピークが認められ、薄葬令にもとづく墳丘規模規定にしたがって築造されている。

まとめ

以下、7世紀後半の墳墓について簡略的にふれておきたい。まず横口式石槨墳である。石槨の規模について、塚口義信は、野口王墓古墳（天武・持統墓）や束明神古墳（草壁王墓）、鬼の雪隠・姐古墳（斉明初葬墓か）などを除いて、薄葬令の規定内にあることを示した。

横口式石槨は河内で6世紀後葉に出現し、7世紀前半には河内に多く、渡来系の人々の埋葬形式であったが、7世紀後半には倭人墓制に採用され大和にも現れてくる。したがって、7世紀前半と後半のものを、墳丘と石槨の尺度と規模を手がかりに区別する必要がある。

例えば、お亀石古墳は7世紀前葉とみられるが、墳丘は一辺約21m（14歩か）の方墳で、羨道幅4尺をはじめ石槨は高麗尺による。これに対し、7世紀第3四半期の鉢伏山西峰古墳は、墳丘規模は9歩、石槨規模は唐尺の長9尺×幅3尺で、大化の薄葬令に合致した典型的な墳墓である。飛鳥千塚の横口式石槨では、オーコ8号墳（石槨長6尺×幅2尺×高さ1.5尺、羨道幅4尺）・鉢伏山南峰古墳（石槨長6尺×幅2尺、羨道幅約3尺）・観音塚上古墳（石槨長6尺×幅2尺×高1.5尺、羨道幅3尺）は高麗尺である。一方、観音塚西古墳（石槨長7.5尺×幅3尺×高2尺、羨道幅4.5尺）・鉢伏山西峰古墳（石槨長9尺×幅3尺×高さ2尺、羨道幅4尺）・観音塚古墳（石槨長7.5尺×幅3尺×高2.5尺、羨道幅5尺）は唐尺である。また平石古墳群の横口式石槨では、シシヨ塚古墳（石槨長7尺×幅3.5尺・羨道幅4尺）・ツカマリ古墳（石槨長7尺×幅4尺、羨道石槨部幅5尺）は高麗尺で、アカハゲ古墳（石槨長8尺×幅5尺・羨道石槨側幅6尺）は唐尺である。こうした点をふまえた編年を確立する必要がある。

群集墳についても、安村俊史によれば、7世紀前半になると一定規模の両袖式横穴式石室はなくなり無袖化（単葬化）し、7世紀後半には竪穴式小石室ないし木棺直葬に変わる。

以上をまとめると、岩屋山式石室を内蔵する古墳は、7世紀前半の飛鳥の時期のものであり、墳丘規模もなお大きい。これらが7世紀後半に下ることはない。7世紀第3四半期における薄葬令に合致する事例を蓄積することは今後の課題であるが、倭人墓制も横口式石槨へ転換し、倭国王墓をのぞけば、墳丘・墓室とも薄葬令に合致するものになると推測できる。群集墳においても、薄葬令に見合った横口式石槨・小石室・木棺直葬に転換する。以上のことを総合すれば、大化の薄葬令は、前方後円墳の廃止による大幅な築造規制に次いで、さらに築造を上位階層に限定し、墳丘・墓室ともに大きく縮小させる転換となったと評価できる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 3 件)

(1)岸本直文、大化薄葬令による古墳の変化、難波宮と大化改新、和泉書院、査読なし、2019、(予定)

(2)岸本直文、岩屋山古墳の墳丘と石室、古墳と古代文化(仮題) 白石太一郎先生傘寿記念論文集、査読なし、2019、(予定)

(3)岸本直文、7世紀の高麗尺歩数による土地計量、古代都城制の考古学(仮題) 中尾芳治先生難波宮研究60周年記念論集、査読なし、2019、(予定)

〔学会発表〕(計 2 件)

(1)岸本直文、王墓立入り観察の成果 箸墓古墳から野口王墓古墳まで、陵墓関係16学協会シンポジウム《「陵墓」公開をめぐる成果と未来》、2016年8月7日

(2)岸本直文、古代難波の都市性の発現 研究の到達点、2016年度都市史学会 大阪《社会的結合と都市空間》、2016年12月10日

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名:

ローマ字氏名:

所属研究機関名:

部局名:

職名:

研究者番号(8桁):

(2)研究協力者

研究協力者氏名:

ローマ字氏名:

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。